

セミナー概要紹介

EUの有機食品市場の動向と 有機農業振興のための戦略



日時：令和元年7月26日（金）13:30～16:50

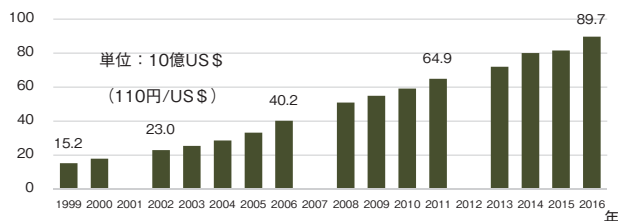
場所：農林水産政策研究所セミナー室

有機農業は、農業の自然循環機能を維持増進させる生産管理システムで、化学合成資材を使用することなく、可能な限り、耕種的、生物的及び物理的な手法を用いることで、生物多様性の保全等、生物の生育・生息環境の維持や、地球温暖化の防止にも寄与しています。近年、そのような背景を持って生産された農産物の購入を希望する消費者の需要が高まりを見せています。

世界の有機食品販売額は、平成 11（1999）年の 152 億ドル（約 1.7 兆円）から平成 28（2016）年には 897 億ドル（約 9.8 兆円）へと急速に拡大しています（第 1 図）。また、欧米を中心に、世界の有機農業の取組面積は、平成 11（1999）年から平成 29（2017）年の間に 6 倍になり、全耕地面積に対する有機農業取組面積は 1.4% まで増加しています。

日本においては、有機食品の市場規模が、平成 21（2009）年の 1,300 億円から平成 29（2017）年には 1,850 億円へと 1.4 倍に拡大していると推計される一方で、有機農業の取組面積は 2 万 3 千 ha（全耕地面積の 0.5%）にとどまっています（第 2 図）。また、海外から輸入される有機農産物は平成 28（2016）年度で約 3.3 万 t と、国内で取り扱われる有機農産物全体の約 35% を占め、国内有機農業の取組面積をいかに拡大するかが課題となっています。

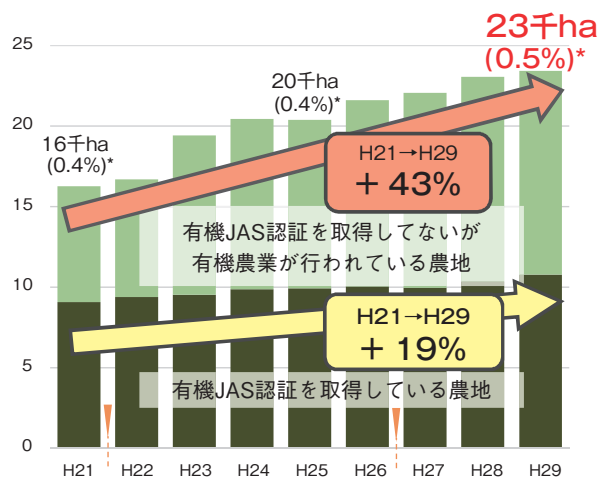
当研究所では、こうした背景を踏まえた行政部局からの要望を受け、国内の有機農業振興施策を提案



第 1 図 世界の有機食品売上の推移

出典：IFOAM

セミナー発表資料「有機農業をめぐる我が国の現状について」（農林水産省生産局農業環境対策課）からの引用。



・（ ）内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。

第 2 図 我が国の有機農業の取組面積

出典：農林水産省調べ。

セミナー発表資料「有機農業をめぐる我が国の現状について」（農林水産省生産局農業環境対策課）からの引用。

するために、昨年度から 3 年間の委託研究事業として「世界の有機食品市場の動向を踏まえた我が国の有機食品市場の見通しに関する研究」を実施しています。本セミナーでは、「EU の有機食品市場の動向と有機農業振興のための戦略」と題して、この研究に取り組む二つの研究グループの 6 名から、初年度の研究成果について発表いただくとともに、有機農業の取組・有機食品の需要が拡大しているフランスと、我が国の有機農業をめぐる情勢について報告いただきましたので、それらの概要を紹介します。

1. 主催者挨拶

当研究所の神山修所長から、有機農業は官民を挙げて推進している持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献する重要なテーマだと考えていること、そして今回のセミナーが我が国の有機農業に関する様々な取組の契機となり、今後の発展につながることを期待する旨の挨拶がありました。

2. 情勢報告

(1) 有機農業をめぐる我が国の現状について

農林水産省生産局農業環境対策課 及川仁課長



及川課長

有機農業の推進については、有機農業推進のための体制整備を進めるとともに、取組面積割合を平成 26 (2014) 年度の 0.5% からおおむね 5 年間で 1% に倍増することなどを目指して取り組んだところ、都道府県での有機農業の技術普及体制等の整備は一定程度進んできていますが、依然取組は限定的です。一方で農業への新規参入者のうち 2～3 割が有機農業に取り組んでいると言われ、また、我が国の有機食品市場規模は 1,850 億円程度 (2017 年) と英国等の半分以上の規模に達し、有機茶、有機味噌などの輸出も増加傾向にあります。

このような状況下、農林水産省では、有機農業者のネットワーク化による有機農産物の安定供給体制づくりを進めており、平成 30 年度は全国 21 か所で、技術・経営研修会の開催や、実需者との商談等の取組を支援しています。また、有機農産物や加工品の輸出に取り組む農業者等に対し、有機 JAS 認証の取得や展示商談会への出展を支援しています。昨年、持続可能な農業推進コンクールで農林水産大臣賞を受賞した「かごしま有機生産組合」は農業者 8 名で活動を開始し、現在は新規就農者のサポートや輸出などにも取り組んでいます。

さらに、農林水産省では、有機農業の推進に熱心な自治体の連携を促すネットワークを構築しています。このような取組を通じ、日本の有機農業の取組を更に広げていきたいと考えています。

(2) “State of Organic Agriculture in France”

在日フランス大使館 テヴノ農務副参事官



テヴノ氏

フランスの有機食品市場は年間約 1 兆円の売上、2 万の加工・販売業者が存在し、15 万人の直接雇用を生み出しています。農家数全体の 9.5% が有機農家で、その数は 4 万、有機農地は 2 百万ヘクタールを占めています。有機農業に取り組む農家は近年増加傾向で、この 1 年で 13% 増加しています。フランス政府が 2022 年までの有機農業に関する目標を定めた

Ambition bio 2022 は、2022 年までに農地の 15% を有機農地とすること、公共施設で調達される食材のうち 20% を有機農作物にすることなど、野心的な内容となっています。

3. 研究成果報告

(1) 「欧州諸国における有機食品市場の動向と EU 有機規則」

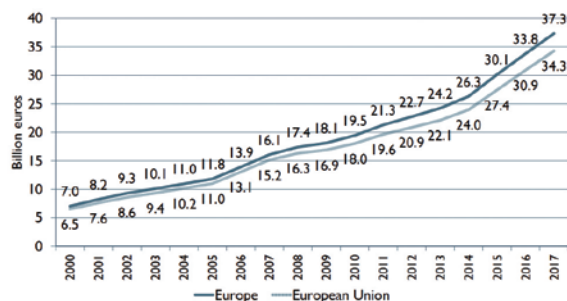
立教大学 大山利男准教授



大山准教授

欧州の有機食品市場は、まず、有機農業生産者が開設する農産物直売施設や都市部を中心に立地する小規模有機自然食品専門店から広がり、有機自然食品専門のスーパーマーケットがチェーン展開してきました。近年、特徴的なのは、一般的な大型スーパーや激安をうたうディスカウントストアなどでも、プライベートブランドの有機農産物などを扱うようになり、販売額を伸ばしていることです。こうした低価格を売りにする店舗では、国境を越えた低廉な有機農産物流通を促進する一方で、国内の有機農業団体との提携を強める傾向も見られます。社会的評価と認知度の高い有機認証団体と提携し、その認証ロゴをつけた農産物を販売するような形態が見られます。量販店が有機農産物を取り扱うことで、有機農産物の消費者への普及が一段と進み、有機食品市場の裾野が広がっています (第 3 図)。

このように、欧州諸国では有機農産物の需要が増加する一方で、域内での有機農産物の供給は不足傾向にあり、東欧諸国、ラテンアメリカ、アフリカ諸国などから多くの有機農産物が輸入されています。しかし、輸入有機農産物の残留農薬検出の問題など



第 3 図 欧州諸国の有機市場 (小売販売額) の成長 2000 - 2017

出典：FIBL-AMI Surveys 2006-2019, OrganicDataNetwork Surveys 2013-2015.

セミナー発表資料「欧州諸国における有機食品市場の動向と EU 有機規則」(立教大学経済学部・大山利男)からの引用。

から、近年、国産の有機農産物を求める声が高まっています。そのような中で、2021年1月から施行される新しいEU有機食品規則では、有機農産物及び有機飼料の地産（ローカル）が推奨され、特に家畜飼料は地元生産原則が強化され、遺伝的多様性の確保などの生物多様性への配慮もうたわれることになりました。

（2）「欧州向け有機食品輸出とサプライチェーン」 鹿児島大学 李哉准教授



李准教授

日本産有機食品の主要な輸出先である北米と欧州へ輸出される有機食品の内訳を見てみると、味噌や味噌加工品等のほとんどが米国に輸出される一方で、茶や醤油、梅加工品、葛等の多くがEUへ輸出されています。品目別で数量が最も多いのが緑茶です。最新の2016年の統計では、輸出農産物量全体の62%が緑茶で、そのうちの72.9%が欧州に輸出されています。欧州向け緑茶輸出の主な目的地はドイツで、そのシェアは90%に達しています。ドイツ茶協議会に加盟する32社の輸入・仕上げ販売企業が、荷揚げされた緑茶のバルクパック（3kg以上の簡易包装品）を個別に製品化し、国内及び欧州各国へ販売しています。近年、欧州では空前の抹茶ブームとなっていますが、一方でドイツの緑茶輸入量に占める日本産の割合は、1995年の25%から2014年の1.4%へと急激に低下しており、安価な中国、韓国、ベトナム産にシェアを奪われ、日本茶は高級品として販売されています。小売店では、カップに入れてお湯を注ぐだけといった、簡単で小分けされたパッケージに人気があります。

また、日本国内の有機食品輸出商社を見ると、2社が欧州と取引をしており、輸出国政府や輸出国小売業者の基準に沿った有機食品を生産するという特殊性もあり、生産農家との長期安定的な取引形態の下で有機農産物原料を確保し、製造、加工、輸出というサプライチェーンを築いていますが、小規模生産者が手間のかかる製法で取り組んでいることが多く、輸出量を増やすことが可能とは限りません。

（3）「欧州諸国における有機農産物・食品市場のデータ収集と日本における推計の課題」 宮城大学 谷口葉子准教授

これまでにいくつかの日本の有機食品市場規模



谷口准教授

の推定結果が報告されていますが、最も古いものでは1993年に1,540億～3,360億円というものがある一方で、2017年の三つの組織による調査結果は、1,785億～4,117億円と様々な値を示しています。従来、国内有機食品市場は成長基調にあると言われてきましたが、各推計における有機食品の定義や推計方法が異なっているため、長らくその真偽が確認できない状況が続いていました。

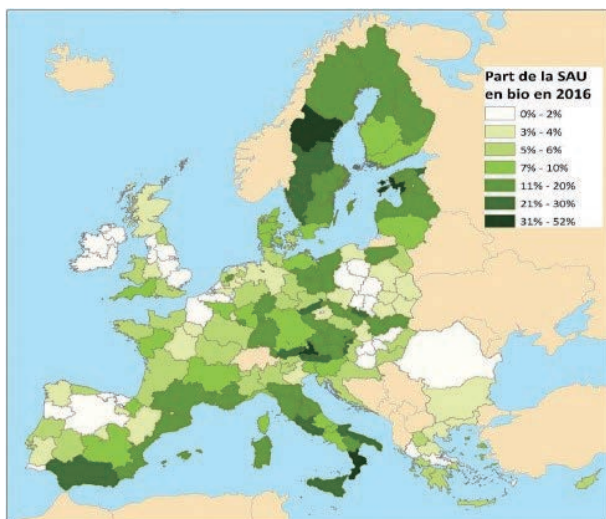
欧州ではOrMaCode（Organic Market data Manual and Code of Practice）と呼ばれる有機市場データ収集の統一指針が作成され、欧州統計実践規約（ESCP）に準拠し15の原則と指標を定めています。ドイツ及びフランスの有機市場データ収集方法を調べたところ、POSデータや購買履歴データに主に依拠しつつ、様々なステークホルダーの参加の下、複数の情報源から得られたデータを付き合わせてクロスチェックを行っている実態がわかりました。購買履歴データを購入して日本の有機食品市場規模を試算したところ、2018年度の有機食品市場規模（ただし、有機JAS認証されていない商品や、野菜やコメなどバーコードが表示されない商品の購買及び70歳以上の購買を除く）は443億円（暫定値）と推定されました。

（4）「有機農業の組織化支援と戦略の特性」 名古屋大学 香坂玲教授



香坂教授

EUの有機農地面積は2013年から2017年までの5年間で26.1%増加し、1,281万ヘクタールとなっており、特にオーストラリアでは耕地の24%が、また、イタリアでは15.4%が有機農地となっています（第4図 欧州有機栽培面積シェア参考）。有機農地面積増加の背景として、ベースには各国で有機認証を行う民間団体による有機農業普及の取組があり、加えて国や州政府などによる、川上にあたる有機農家の生産支援から、川下にあたる販路や需要の確保までのきめ細かな政策があります。具体的には、有機農家に対しては、農地の転換、維持、環境保全、動物福祉などに分類された補助金制度等の金銭的支援や、栽培に関する技術支援や有機農家のネットワーク化支援などの人的支援が行われています。また、販路や需要の確保では、加工やマーケティング投資への支援や、



第4図 欧州有機栽培面積シェア (2016)

出典：Agence BIO d'après différentes sources européennes.

セミナー発表資料「有機農業の組織化支援と戦略的特性」(名古屋大学大学院環境学研究科教授・香坂玲)からの引用。

注. スペインとオランダは2015年、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、ポルトガル、スロベニアは2013年のデータ。

地域独自認証制度による公的なプロモーション、学校給食や公共施設で使用する食材について、有機農産物の調達目標設定などが行われており、このような支援が有機農業の普及に寄与しています。

(5) 「有機農業支援の多面性・多層性と認証の意義」

東北大学 石井圭一准教授



石井准教授

EUでは、食品汚染、環境汚染、農産物価格低下による農家経営の圧迫などの要因から有機農業が普及し、その中でフランスは、いち早く有機農業認証制度のルールメーカーとしてEU全体の有機農業推進に貢献してきました。

フランスでは、各州で有機農業普及施策の内容や助成額に違いがありますが、中には有機認証費用や有機転換期間中の助成に加え、有機農業転換後も、有機農業を継続する農家に対して独自に助成金を支払う州も存在しています。また、有機農業の独自認証団体、有機農家に有機農法を教育する団体などへの助成や、学校給食での有機農産物利用への助成などの施策も見られます。

(6) 「イオンのオーガニックの取組み」

イオントップバリュ株式会社

谷原弘次農産商品部長



谷原部長

イオングループでは、1993年に有機栽培などの農薬や化学肥料をできるだけ使わない方法で栽培した農産物を、プライベートブランド「グリーンアイ」と名づけて販売を開始しました。

2016年にはフランスを中心に欧州でオーガニックスーパーマーケットを展開しているビオセボン (Bio c' Bon) 社との共同出資で「ビオセボンジャパン」社を立ち上げ国内展開をスタートし、2019年9月時点では都内を中心に14店舗まで拡大しています。有機農産物の需要が増加していることから、2017年にはイオンアグリ創造 (株) の埼玉県日高農場他において、有機JAS認証事業者資格を取得し有機農産物生産を開始したのに加え、有機農産物の価格を抑えるために、店舗からの帰りのトラックなどグループ内物流網の有効活用を再検討し、全国に数百店舗あるイオンでの常時30SKU (商品数) の有機農産物を販売する取組を進めています。

4. 質疑応答

最後に質疑応答を行いました。

フランスでの有機農業普及に効果があった具体的な政策に関する質問に対して、テヴノ農務副参事官は、政府による川上から川下までの様々な分野での手厚い支援と、消費者の購買意欲の高まりの双方が有機農業の振興に結びついており、特定の政策が効果的であると言うことは難しい(とは言うものの、共通農業政策による支援があることを指摘しておきたい)が、強いて言うならば、現在進めている公共施設での有機農産物の20%以上使用目標が挙げられるかもしれないと述べました。加えて、生産者から流通、消費者教育まですべての段階での普及の取組が重要であることを指摘しました。

有機農産物の種子について、我が国では国産のものが手に入らないが、欧州ではどのように対応しているのかという質問に対して、立教大学の大山准教授は、欧州でも毎年必要な数量の有機種子を確保することは難しいようで、また、自家採種や特許等に関する法規制も違うので一概に言えないが、有機の種子供給業者の権利と利益を保護しながら、有機認証された種子を生産・供給している現状があると回答しました。

※本セミナーの資料は、農林水産政策研究所 Web サイトをご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>